

企画競争を前提とする公募

佐賀大学において、下記のとおり企画提案書の提出を招請します。

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

佐賀大学本庄キャンパス・福利厚生施設（かささぎホール）食堂等の運営事業者の募集

(2) 募集の目的

佐賀大学本庄キャンパスにおいて、学生及び勤務する教職員等に明るく快適なサービスを提供し、また、学生、教職員らが集い、共にサービスを楽しめる空間として機能するとともに、飲食を中心としたサービスの充実を図るため店舗運営の豊富な経験や実行力を有する運営事業者を募集する。

(3) 業務の内容

下記に示す内容について、運営者は大学建物の一部を有償で借り受け、運営に必要な設備整備を行う外、本学が定める諸条件に基づき、学生等に対するサービス及び福利厚生の向上のため食堂・売店の運営を行うものである。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア. 応募の資格者は次の要件を満たすものとする。

- (1) 本庄キャンパス内に設置する店舗の基本的な考え方及び使用許可の趣旨を理解し、出店に意欲のある者であること。
- (2) 良質な商品及び優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (3) 過去3年以内に営業に係る刑事罰処分を受けていない者
なお、3年以内に衛生関係法令による営業停止処分などの不利益処分を受けた実績がある者については、その内容を別途、報告すること。
- (4) 食堂の運営にあたっては、100席以上を保有する施設で3年以上の営業実績を有する者

イ. 応募できる運営者は、次のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 法律行為を行う能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 国立大学法人佐賀大学契約事務取扱規程第4条に該当する以下の者
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑥ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (4) 役員等（事業者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結す

- る事務所の代表者、及び事業者が個人である場合にはその者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。
- (5) 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。
- (6) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたことがないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと。
- (8) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (9) 事業者が、下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が(4)から(8)までのいずれかに該当していないことを知りながら、当該者と契約を締結したと認められないこと。
- (10) 事業者が、(4)から(8)までのいずれかに該当していない者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合((9)に該当する場合を除く。)に、本学が事業者に対して当該契約の解除を求めた場合、これに従えること。
- (11) 国立大学法人佐賀大学契約事務取扱規程第3条に該当する以下の者
- ① 被保佐人、被補助人及び未成年者(婚姻又は営業の許可を受けている者を除く。)で必要な同意を得ている場合を除くほか、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

3. 契約条項を示す場所及び募集要項等を交付する場所

交付期間 平成29年2月27日(月)～3月21日(火)

応募申込書提出期限 平成29年3月21日(火)17時15分まで

所在地 佐賀市本庄町1

場所 佐賀大学環境施設部企画管理課係長(資産管理主担当)山下 勇 二

電話 0952-28-8137

FAX 0952-28-8951

募集要項等の交付にあたっては、上記の場所にて直接、交付する。

また、電子メールによる場合は、下記の電子メールアドレス先に会社名及び連絡先等を明記して申し込むものとし、その件名は「食堂等運営事業者の募集要項等申込」と表記すること。

(sisanunyo@mail.admin.saga-u.ac.jp)

4. 企画提案書等の提出方法

(1) 提出期限

平成29年 3月29日(水)17時15分まで

(2) 提出場所

〒840-8502

所在地 佐賀市本庄町1

場所 佐賀大学環境施設部企画管理課係長(資産管理主担当)山下 勇 二

電話 0952-28-8137

FAX 0952-28-8951

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送については、書留郵便によることとし、平成29年 3月29日
(水) 17時15分までに到着したものに限り受け付ける。

5. 審査方法

募集要項等に基づき提出された企画提案書等について、学長が選出した委員による審査会において、書類審査により最優秀提案者を選定する。

なお、本学の審査会が応募者のプレゼンテーションを必要と認めた場合は、開催を計画することがある。

6. その他

その他詳細については、佐賀大学環境施設部企画管理課係長(資産管理主担当)に問い合わせること。

以上公告する。

平成29年 2月27日

国立大学法人佐賀大学
学 長 宮 崎 耕 治

